

1. 件名：美浜発電所3号機、高浜発電所1，2号機 安全系ポンプ性能確認方法について

2. 日時：令和2年9月10日 13時30分～14時40分

3. 場所：原子力規制庁2階中コア会議室（テレビ会議システムを利用）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ

実用炉監視部門 吉野企画調査官、小野上級原子炉解析専門官、反町主任
監視指導官、東原子力規制専門員

関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）

原子力発電部門 発電グループ マネジャー 他4名

原子力エネルギー協議会 副長 他1名

5. 要旨

（1）関西電力より、フルフローテストラインを有さずミニフローラインにより性能維持を確認している美浜発電所3号機、高浜発電所1，2号機の安全系ポンプにおける発電用原子炉施設保安規定の審査基準に規定されている事故時等の条件で必要な性能が発揮できるかを確認する具体的な方法（以下「実条件性能評価方法」という。）について、提出資料に基づき説明があった。関西電力からの主な説明は以下のとおり。

- ▶ 格納容器スプレイポンプ、充てん／高圧注入ポンプ及び電動補助給水ポンプについては、設備保全としてウェアリング隙間管理を実施していたが、ウェアリング隙間が拡大するとポンプ性能が低下するため、このウェアリング隙間を把握してポンプ性能を定量的に評価することでポンプ性能に問題がないか確認する。
- ▶ タービン動補助給水ポンプについては、ポンプ性能の定量的な評価として、蒸気発生器への実注入を実施して注入流量を確認する。

（2）原子力規制庁より、安全系ポンプの実条件性能評価方法については、対応方針を庁内で検討することを伝えた。

6. 提出資料

資料1：美浜3号機、高浜1，2号機安全系ポンプ性能確認方法について